

## 農地転用（第4条・第5条）

農地の転用とは、「農地を農地以外のものにすること」をいいます。農地の転用を行う場合には、知事または農林水産大臣から許可を受けなければなりません。転用を農地所有者自らが行う場合には農地法第4条、農地法の権利（所有権・使用権等）の移転や設定を行う場合には農地法第5条の手続きが必要になります。

### **※転用にあたっては、このようなことが必要となります**

①農業振興地域の農用地区域外でなければ農地の転用はできません。農業振興地域の手続きに関しては、農林環境エネルギー課へご相談ください。

②一時転用（3年以内）でも農地転用が必要です。この場合は農業振興地域であっても転用は可能です。

#### **【申請から許可までの流れ】**

①申請書受付（毎月10日頃締切）

②現地確認調査（毎月15日頃） … 農業委員、事務局  
→現地立会をお願いする場合があります

③農業委員会総会（毎月20日頃開催）  
→許可申請書を知事へ進達する

④岩手県常設審議委員会（申請書提出の翌月15日頃開催）  
→県知事から許可指示書を農業委員会へ送付  
→農業委員会から申請者へ交付

### **※目安として、申請書受付から約2か月後に転用が可能となります**

**※4条・5条申請の場合、申請書締切2週間より前に必ず農業委員会事務局へ事前にご相談ください。事前相談なく申請書類が提出された場合には補正が必要な場合や添付書類の不足が散見されます。そのような場合は翌月の総会での審査となります。**

問い合わせ 葛巻町農業委員会事務局

 0195-65-8986（直通）

✉ kuzumaki1001@town.kuzumaki.iwate.jp

【申請書および添付書類】

| 種類  | 必要枚数 | 入手場所        |
|---|------|-------------|
| 農地法第4条申請書（A3見開）   | 3    | 町 HP        |
| 農地法第5条申請書（A3見開）   |      |             |
| 農地法第4条申請書（A3見開）<br>農地法第5条申請書（A3見開）  | 4    | 町 HP        |
| 申請土地の登記事項証明書（全部事項証明書）<br>※発行から3か月以内のもの  | 正副各1 | 法務局         |
| 申請土地の公図の写し  | 正副各1 | 法務局         |
| 事業計画書   | 正副各1 | 町 HP        |
| 位置図および案内図<br>申請土地の位置及び付近の状況を表示する図面<br>(1/50,000~1/10,000程度)                         | 正副各1 | 事業者         |
| 配置図<br>申請土地に建設しようとする建物および施設等の面積、位置、建物および施設等の距離、境界からの距離を表示する図面                       | 正副各1 | 事業者         |
| 平面図および立断面図<br>建物および施設建設の場合に添付   | 正副各1 | 事業者         |
| 資金計画資料<br>事業費の総額が分かるもの（見積書）   | 正副各1 | 事業者         |
| 資金計画の裏付け資料<br>残高証明書、通帳の最終ページの写し（最新のもの）、融資証明書、用地取得の議決書（市町村）                          | 正副各1 | 金融機関        |
| 位置検討表<br>申請地を含めて概ね3か所 ※一時転用時は不要   | 正副各1 | 町 HP        |
| その他必要書類<br>賃貸借契約を締結している土地を一時転用する場合： <b>耕作者同意書</b> ※永久転用時は <b>合意解約書</b>              | 正副各1 | 町 HP        |
| 相続未登記の土地を転用する場合：<br>① <b>戸籍謄本等</b> （相続人全員が分かる書類）<br>② <b>相続人全員の同意書</b> （実印・印鑑証明書添付） | 正副各1 | 役場等<br>町 HP |
| 抵当権設定がある場合： <b>抵当権者同意書</b>  | 正副各1 | 町 HP        |
| 法人の場合：① <b>定款若しくは寄付行為の写し</b><br>② <b>法人の登記事項証明書</b> ※①、②のいずれか                       | 正副各1 | 法務局         |
| 申請書の住所と登記事項証明書の住所が異なる場合： <b>住民票、附表の写し</b> （住所履歴がわかるもの）                              | 正副各1 | 役場等         |
| 委任に基づく代理人申請で委任者の委任状を添付する場合： <b>委任者の印鑑証明書</b>  | 正副各1 | 役場等         |